

第104回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月21日（金曜日） 午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）
日本橋三井ホール 受付：4階

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬限度額改定の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8012/>



ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り
ありがたく厚く御礼申しあげます。

第104回定時株主総会を2019年6月21日（金曜
日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知を
お届けいたします。

株主総会の議案および2018年度の事業の概要に
つき、ご説明申しあげますので、ご覧くださいませ
ようお願い申しあげます。

2019年5月

代表取締役社長
朝倉 研二

目次

招集ご通知

第104回定時株主総会招集ご通知 …… 2

議決権行使についてのご案内 …… 3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 …… 5

第2号議案 取締役7名選任の件 …… 6

第3号議案 監査役1名選任の件 …… 15

第4号議案 補欠監査役1名選任の件… 16

第5号議案 監査役の報酬限度額改定の件… 17

招集通知提供書面

事業報告 …… 18

連結計算書類 …… 46

計算書類 …… 49

監査報告 …… 52

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。3頁から4頁の案内に従って2019年6月20日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 COREDO室町1（コレド室町1）日本橋三井ホール 受付：4階 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 株主総会の目的である事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第104期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第104期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 監査役の報酬限度額改定の件
4 その他本招集ご通知に関する事項	<p>当社は、法令および定款第14条の規定により、提供書面のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（https://www.nagase.co.jp/）に掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 <p>なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。</p>
5 議決権の行使等についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.nagase.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

書面・インターネット等による議決権の行使期限 **2019年6月20日（木曜日）午後5時15分まで**

株主総会にご出席される場合

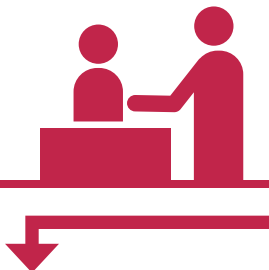
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。）

インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 長瀬産業株式会社 印H 期日：2019年6月21日開催の第104回定株主総会（議決権行使期限を含む）に出席する各議案につき、右記（裏表を合わせて表示）のとおり議決権を行使します。 2019年 月 日 長瀬産業株式会社 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示が決められたものとして取り扱われます。		議決権行使欄数 <table border="1"> <tr> <th>議案</th> <th>議案</th> <th>議案</th> <th>議案</th> <th>議案</th> <th>議案</th> </tr> <tr> <td>第1号</td> <td>第2号</td> <td>第3号</td> <td>第4号</td> <td>第5号</td> <td>第6号</td> </tr> <tr> <td>賛</td> <td>賛</td> <td>賛</td> <td>賛</td> <td>賛</td> <td>賛</td> </tr> <tr> <td>否</td> <td>否</td> <td>否</td> <td>否</td> <td>否</td> <td>否</td> </tr> </table>	議案	議案	議案	議案	議案	議案	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否	否	否	否	否	否	お願い 1. 株主総会にご出席いただいた場合は、この議決権行使書用紙に賛否を記入いただく。2019年6月20日午後5時15分まで投函するよう返送してください。 2. 第2号議案（下の候補者）を除き、一部の候補者に対する投票は、この議決権行使書用紙で株主総会が実施した議決権行使書に投票者の番号を記入してください。 3. 賛否のご表示は、裏面のバーコードにより、はっきりとCPUを記入してください。 4. 議決権をインターネットで行使される場合は、下記記載のウェブサイトにて議決権行使システムに入力するようご案内のうえ、2019年6月20日午後5時15分までにご返送ください。この場合、議決権行使書の写しを提出する必要があります。
議案	議案	議案	議案	議案	議案																						
第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号																						
賛	賛	賛	賛	賛	賛																						
否	否	否	否	否	否																						

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第2号議案 （下の候補者を除く）	
賛	
否	

第2号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

インターネット等による議決権行使について

◎インターネット等による議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1 ご利用方法

(1) 当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

[ウェブサイトアドレス] <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



(2) 議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

(3) 上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿ってご行使ください。

2 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

(1) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(2) インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

3 パスワードのお取扱い

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。お電話等によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。

(2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。

4 システムに係る条件

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

(2) その他のご照会等は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120-782-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 平日 午前9時～午後5時)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

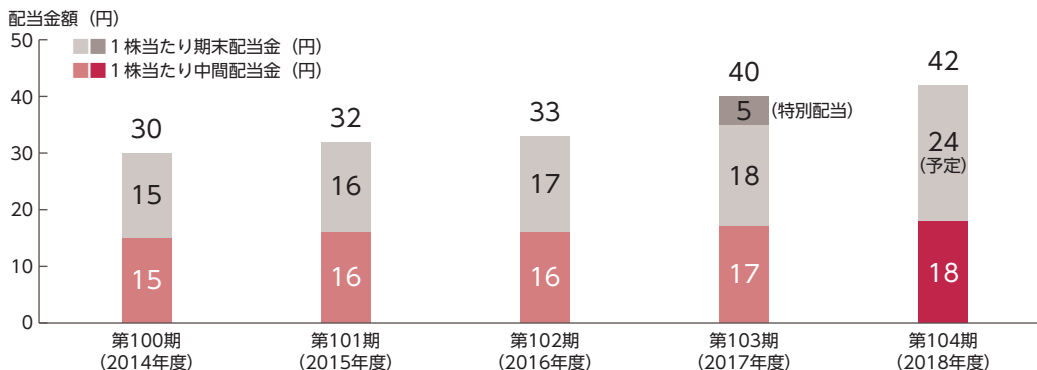
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業拡大ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり 24円 配当総額 2,976,286,392円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2019年6月24日

【配当金の推移】



第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（10名）長瀬 洋、長瀬玲二、朝倉研二、名波瑞郎、森下 治、若林市廊、山内孝典、池本眞也、西秀訓、家守伸正は本総会終結の時をもって任期満了となり、このうち、名波瑞郎、森下 治および山内孝典はこれを機に退任いたします。

当社は、経営の意思決定と業務執行を迅速に行うため、また取締役会が経営の監督と中長期的な企業価値向上に向けた重要事項の審議に一層注力するため、執行部門への権限移譲を進めるとともに、取締役会の活性化と実効性向上を図っております。これに伴い、取締役を3名減員し、取締役7名（うち、社外取締役2名）の選任をお願いしたいと存じます。


取締役候補者は次のとおりであります。


なお、当社は取締役および執行役員の指名に関して客観性および透明性を高めるべく、2018年に過半数が独立社外役員で構成される指名委員会を設置しており、本議案の内容につきましても、指名委員会にて審議しております。


候補者 番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会 出席状況 (2018年度)	取締役 在任年数 (本株主総会終結時)	他上場会社 兼職社数
1	長瀬 洋 <small>ながせ ひろし</small> 再任 社内	代表取締役会長	16回/16回 (100%)	30年	0社
2	長瀬 玲二 <small>ながせ れいじ</small> 再任 社内	取締役副会長	16回/16回 (100%)	24年	0社
3	朝倉 研二 <small>あさくら けんじ</small> 再任 社内	代表取締役社長兼執行役員	16回/16回 (100%)	6年	0社
4	若林 市廊 <small>わかばやし いちろう</small> 再任 社内	代表取締役兼常務執行役員 営業全般担当	16回/16回 (100%)	4年	0社
5	池本 眞也 <small>いけもと まさや</small> 再任 社内	取締役兼執行役員 管理全般担当、関係会社担当	12回/12回 (100%)	1年	0社
6	西 秀訓 <small>にし ひでのり</small> 再任 社外 独立役員	社外取締役	16回/16回 (100%)	5年	0社
7	家守 伸正 <small>かもり のぶまさ</small> 再任 社外 独立役員	社外取締役	16回/16回 (100%)	3年	1社


(注) 1. 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。なお、池本眞也の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。


2. 他上場会社兼職社数は、当社以外の上場会社において役員を兼職している場合の社数であります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
1	<div data-bbox="278 296 353 326" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内</div> <div data-bbox="390 296 465 326" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div>  <p data-bbox="278 541 465 609"> <small>ながせ</small> 長瀬 <small>ひろし</small> <small>洋</small> (1949年7月18日生) </p> <ul style="list-style-type: none"> ▶在任年数：30年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 1,352,126株 	<p>1977年4月 当社入社 1988年4月 同合成樹脂第二部長 1989年6月 同取締役 1995年6月 同常務取締役 1997年6月 同代表取締役兼専務取締役 1999年6月 同代表取締役社長 2001年6月 同代表取締役社長兼執行役員 2015年4月 同代表取締役会長 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>長瀬洋は、入社以来、主に合成樹脂・電子・経営企画分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、1999年から2015年まで社長を務め、2015年4月からは代表取締役会長として経営の監督機能を担っており、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
2	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社内 再任 </div>  <p data-bbox="243 541 439 609"> <small>ながせ れいじ</small> 長瀬 玲二 (1955年6月24日生) </p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="243 644 439 697">▶ 在任年数：24年 (本総会最終時) <li data-bbox="243 704 439 757">▶ 取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%) <li data-bbox="243 765 439 817">▶ 所有する当社株式の数： 89,043株 	<p data-bbox="477 303 976 329">1978年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省</p> <p data-bbox="477 337 719 362">1994年6月 同省退職</p> <p data-bbox="477 370 719 396">1994年7月 当社入社</p> <p data-bbox="477 403 1286 456">1995年6月 同取締役、化成品総括室長、合樹・工業材料総括室長、管理室長、機器システム室長</p> <p data-bbox="477 464 765 489">1999年6月 同常務取締役</p> <p data-bbox="477 497 878 523">2001年6月 同常務取締役兼執行役員</p> <p data-bbox="477 530 923 556">2003年4月 同常務取締役兼常務執行役員</p> <p data-bbox="477 563 878 589">2003年6月 同取締役兼常務執行役員</p> <p data-bbox="477 597 878 622">2009年4月 同取締役兼専務執行役員</p> <p data-bbox="477 630 923 656">2010年6月 同代表取締役兼専務執行役員</p> <p data-bbox="477 663 908 689">2015年4月 同取締役副会長 現在に至る</p> <hr/> <p data-bbox="485 715 689 740">[重要な兼職の状況]</p> <p data-bbox="485 748 938 774">公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長</p> <p data-bbox="485 781 848 807">一般財団法人林原美術館 代表理事</p>
<p data-bbox="220 828 485 854">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="250 869 1362 991">長瀬玲二は、入社以来、主に化成品・合成樹脂分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、当社グループの主要製造子会社の社長を歴任し、2015年4月からは取締役副会長として経営の監督機能を担っており、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
3	<div style="display: flex; justify-content: space-between; border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;"> 社内 再任 </div>  <p style="text-align: center;">あさくら けんじ 朝倉研二 (1955年12月11日生)</p> <p>▶在任年数：6年 (本総会終結時)</p> <p>▶取締役会への出席状況： 16回/16回(100%)</p> <p>▶所有する当社株式の数： 16,461株</p>	<p>1978年4月 当社入社 2006年10月 同自動車材料事業部長 2009年4月 同執行役員、自動車材料事業部長 2013年6月 同取締役兼執行役員 2015年4月 同代表取締役社長兼執行役員 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>朝倉研二は、入社以来、主に電子・自動車材料・経営企画分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、2015年4月に代表取締役社長に就任して以来、「収益構造の変革」「企業風土の変革」を柱とする中期経営計画「ACE-2020」を推進し、当社の企業価値を向上させております。このような豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
4	<div data-bbox="247 296 435 326" style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社内 再任 </div>  <p data-bbox="247 542 435 610">わかばやし いちろう 若林市廊 (1957年10月25日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶在任年数：4年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 10,372株 	<p>1981年4月 当社入社 2008年4月 同工業材料事業部長 2010年4月 同執行役員、工業材料事業部長 2015年6月 同取締役兼執行役員 2018年4月 同取締役兼常務執行役員 2019年4月 同代表取締役兼常務執行役員、営業全般担当 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>若林市廊は、入社以来、主に合成樹脂分野、東南アジア地域のエリア責任者に従事し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。現在は営業全般担当として注力分野への投資およびグローバル展開の加速による企業価値の向上に尽力しております。このような豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
5	<div data-bbox="278 296 462 326" style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社内 再任 </div>  <p data-bbox="273 541 470 609">池 本 眞 也 (1961年9月20日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="273 644 435 697">▶ 在任年数：1年 (本総会終結時) <li data-bbox="273 704 465 757">▶ 取締役会への出席状況： 12回/12回 (100%) <li data-bbox="273 765 465 817">▶ 所有する当社株式の数： 6,216株 	<p data-bbox="508 303 1301 470">1984年4月 当社入社 2013年4月 同自動車材料事業部長 2015年4月 同執行役員、自動車材料事業部長、名古屋支店長 2018年6月 同取締役兼執行役員 2019年4月 同取締役兼執行役員、管理全般担当、関係会社担当 現在に至る</p> <hr/> <p data-bbox="508 508 719 568">〔重要な兼職の状況〕 なし</p>
<p data-bbox="250 825 515 855">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="281 870 1395 1008">池本眞也は、入社以来、主に合成樹脂・電子・自動車材料・経営企画分野に従事し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。現在は管理全般担当、関係会社担当として当社の持続的成長、経営基盤の強化等に尽力しております。このような豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
6	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社外 再任 </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> 独立役員 </div>  <p style="text-align: center;">にしひでのり 西秀訓 (1951年1月6日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶在任年数：5年 (本総会最終時) ▶取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 1,485株 	<p>1975年4月 カゴメ(株)入社 2000年6月 同社取締役 2003年6月 同社取締役執行役員 2005年6月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2009年4月 同社代表取締役社長 2014年1月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役 現在に至る 2016年3月 カゴメ(株)取締役会長 2018年3月 同社退任</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長 不二製油グループ本社株式会社 社外取締役 (2019年6月就任予定)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由</p>		
<p>西秀訓氏は、カゴメ株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
<p>社外取締役候補者に関する特記事項</p>		
<p>1.西秀訓氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、カゴメ株式会社の元取締役会長ならびに公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会の会長であり、また同氏は、2019年6月に不二製油グループ本社株式会社の社外取締役に就任予定であります。当社はこれらの会社および法人との間に取引関係はありません。</p> <p>2.西秀訓氏がダイナパック株式会社の社外取締役として在任中でありました2012年6月および同年9月に、同社は、段ボールケースおよび段ボールシートの取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、2014年6月に同委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為が認められるとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けております。本件を受けて西秀訓氏は、原因追及のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策などについて提言するなど、その職責を果たしております。</p>		


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
7	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社外 再任 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> 独立役員 </div>  <p style="text-align: center;"> <small>け もり の ぶ ま さ</small> 家 守 伸 正 <small>(1951年4月12日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 在任年数：3年 (本総会終結時) ▶ 取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%) ▶ 所有する当社株式の数： 2,155株 	<p>1980年9月 住友金属鉱山(株)入社 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2007年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 2016年6月 当社取締役 現在に至る 2017年6月 住友金属鉱山(株)相談役 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役 住友不動産株式会社 社外取締役 (2019年6月就任予定)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由</p>		
<p>家守伸正氏は、住友金属鉱山株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
<p>社外取締役候補者に関する特記事項</p>		
<p>家守伸正氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、住友金属鉱山株式会社の相談役であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、その取引金額は2019年3月期において当社売上高・仕入高に対して0.1%未満であり、当社の売上・仕入規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また同氏は、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、その取引金額は2019年3月期において当社売上高・仕入高に対して0.1%未満であり、当社の売上・仕入規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。さらに同氏は、2019年6月に住友不動産株式会社の社外取締役に就任予定ではありますが、当社と同社との間に取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。</p>		

- (注) 1. 西秀訓氏および家守伸正氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 当社との特別の利害関係について
- (1) 候補者長瀬玲二は、公益財団法人長瀬科学技術振興財団の理事長を兼務し、当社は同法人に対し寄付を行っています。
 - (2) 候補者長瀬玲二は、一般財団法人林原美術館の代表理事を兼務し、当社100%子会社である株式会社林原は同法人に対し寄付を行っています。
 - (3) その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は定款の規定に基づき、社外取締役である西秀訓氏および家守伸正氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、本議案の承認を得た場合、両氏との間において、それぞれ同内容の契約を継続する予定であります。なお、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。
4. 取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。なお、池本真也の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。
5. 各候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数を合わせて記載しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役のうち、松木健一は本総会終結の時をもって任期満了となり、これを機に退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">社内新任</div>  <p>菅野 満 <small>かん の みつる</small> (1959年1月1日生)</p> <p>▶所有する当社株式の数: 6,741株</p>	<p>1983年4月 当社入社 2004年4月 同色材事業部 機能色材部統括 2008年4月 同事業戦略室長 2011年4月 同ファインケミカル事業部長 2012年4月 同執行役員、ファインケミカル事業部長 2013年4月 同執行役員、色材事業部長 2015年4月 同執行役員、カラー&プロセッシング事業部長 2016年4月 同執行役員、Nagase (Europa) GmbH CEO 2019年4月 同人事総務部本部長付 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>

監査役候補者とした理由

菅野満は、入社以来、主に化成品・事業戦略分野に従事し、卓越した見識・実績を有しております。また、当社グループの欧州現地法人で培った豊富な業務および経営に関する経験を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、今回監査役候補者としました。

- (注) 1. 菅野満と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅野満が所有している当社株式の数には、長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社外 再任 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> 独立役員 </div> <p>みやじ ひでかど 宮地 秀門 (1952年2月11日生)</p> <p>▶所有する当社株式の数: 0株</p>	<p>1975年4月 国税庁所得税課事務官 1982年7月 金沢国税局三国税務署長 1987年7月 岩手県警察本部警務部長 1991年7月 在ニューヨーク総領事館領事 1996年7月 国税庁国際企画官 1999年7月 東京国税局調査第2部長 2002年7月 国税庁税務大学校研究部長 2003年8月 大東文化大学環境創造学部教授 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>

補欠の社外監査役候補者とした理由

宮地秀門氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、公務において様々な要職を歴任されるとともに、税務および企業会計に関する高い専門性と、大学教授としての学識・見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

補欠の社外監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 宮地秀門氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役に就任された場合は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
2. 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について
補欠の社外監査役候補者である宮地秀門氏が、社外監査役に就任された場合には、当社は定款の規定に基づき、同氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

第5号議案

監査役の報酬限度額改定の件

当社の監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第91回定時株主総会において、年額80百万円以内とご承認いただき今日に至っております。その後、事業が拡大する中で、コーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスの重要性は一層高まっており、監査役の責務の増大等を考慮し、この度、監査役の報酬限度額を年額100百万円以内と改定することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、現在の監査役の員数は4名（うち常勤監査役3名、非常勤監査役1名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されましても員数に変更はありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益が改善し、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費は堅調に推移しましたが、昨年末から世界経済の不透明感が増し、海外需要を主とする産業を中心に成長の鈍化が認識され始めました。世界経済においても、米国が堅調な企業業績を中心として世界経済をけん引してはいましたが、米中の貿易摩擦の影響のほか、各国の金融政策や為替動向等のリスク要因が顕在化し、先行きの不透明感が増しております。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は、国内販売は4,126億1千万円（前連結会計年度比4.3%増）、海外販売は3,951億3千万円（同1.7%増）となった結果、売上高は8,077億5千万円（同3.0%増）となり、過去最高を更新しました。

利益面につきましては、国内外における全般的な増収や製造子会社における収益性の改善等により、売上総利益は1,054億4千万円（同2.7%増）、営業利益は252億2千万円（同4.6%増）となりました。経常利益は266億4千万円（同2.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は201億3千万円（同17.2%増）となり、各利益とも過去最高を更新しました。

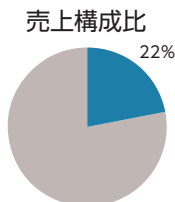
	第103期 (2017年度)	第104期 (2018年度)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	783,933	807,755	+23,822	+3.0%
営業利益	24,118	25,226	+1,107	+4.6%
経常利益	25,982	26,643	+661	+2.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	17,175	20,136	+2,961	+17.2%

セグメント別の概況

当連結会計年度より報告セグメントの区分を一部変更しており、前連結会計年度比の金額および比率については、前連結会計年度を当連結会計年度において用いた報告セグメントの区分に組替えて算出しております。

機能素材

売上高
1,796億円
(前連結会計年度比2.7%増)

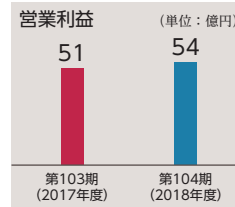
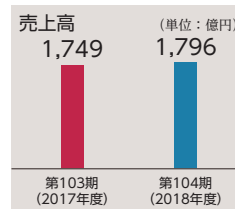


機能素材につきましては、国内・海外ともに売上は増加しました。

機能化学品事業は、国内外における自動車生産台数の堅調な推移やナフサ価格の上昇等により塗料原料およびウレタン原料の売上が増加したことに加え、前第2四半期連結会計期間に買収した米国のディストリビューターの売上が、当連結会計年度においては全期間にわたり反映されていることから、事業全体として売上は増加しました。

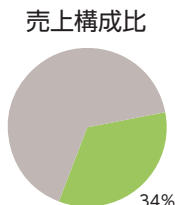
スペシャリティケミカル事業は、海外では売上が減少したものの、国内では半導体関連等の電子業界向けを中心としてエレクトロニクスケミカル、樹脂原料・添加剤の売上が増加したことから、事業全体として売上は微増となりました。

この結果、売上高は1,796億2千万円と前連結会計年度に比べ、47億円（同2.7%増）の増収となりました。営業利益は54億9千万円と前連結会計年度に比べ、3億円（同6.0%増）の増益となりました。



加工材料

売上高
2,752億円
(前連結会計年度比4.7%増)

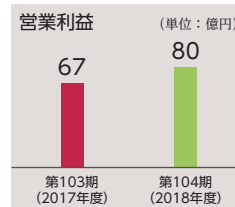
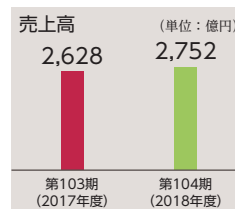


加工材料につきましては、国内・海外ともに売上は増加しました。

カラー&プロセッシング事業は、国内における工業用および包装材料用の合成樹脂、顔料・添加剤の売上および国内外における情報印刷関連材料等の売上が増加したことから、事業全体として売上は増加しました。

OA・ゲーム機器業界への合成樹脂の販売を中心とするポリマーグローバルアカウント事業は、国内、グレーターチャイナおよびアセアンにおいて売上が増加したことから、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は2,752億円と前連結会計年度に比べ、123億7千万円（同4.7%増）の増収となりました。営業利益は80億9千万円と前連結会計年度に比べ、13億9千万円（同20.8%増）の増益となりました。

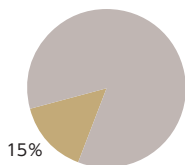


電子

売上高
1,223億円

(前連結会計年度比5.4%減)

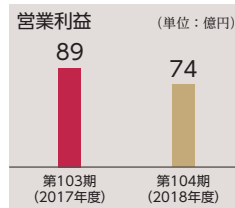
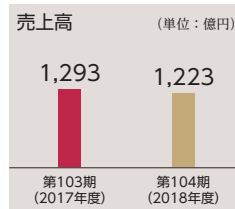
売上構成比



電子につきましては、国内・海外ともに売上は減少しました。電子化学品事業は、半導体業界向け等の変性エポキシ樹脂関連の売上は堅調に推移したものの、フォトリソ材料や装置関連の売上が減少したことにより、事業全体として売上は減少しました。

電子資材事業は、半導体中間工程用の研磨剤関連ビジネスは堅調であったものの、ディスプレイ関連部材の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は1,223億1千万円と前連結会計年度に比べ、70億円（同5.4%減）の減収となりました。営業利益は74億円と前連結会計年度に比べ、15億1千万円（同17.0%減）の減益となりました。

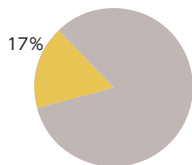


自動車・エネルギー

売上高
1,392億円

(前連結会計年度比7.3%増)

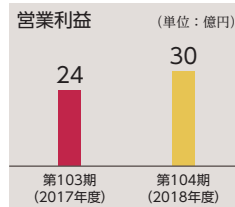
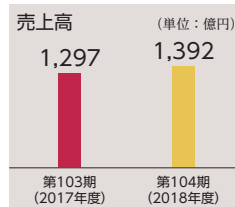
売上構成比



自動車材料事業は、国内、グレートチャイナおよびアセアンにおいて樹脂ビジネスが好調に推移したことに加え、カーエレクトロニクス関連部材の売上が増加したことから、事業全体として売上は増加しました。

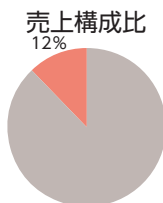
この結果、売上高は1,392億3千万円と前連結会計年度に比べ、95億2千万円（同7.3%増）の増収となりました。営業利益は30億5千万円と前連結会計年度に比べ、6億3千万円（同26.4%増）の増益となりました。

(注) 自動車・エネルギーセグメントは、2019年4月1日よりモビリティ・エネルギーセグメントに名称変更しております。



生活関連

売上高
907億円
(前連結会計年度比4.9%増)

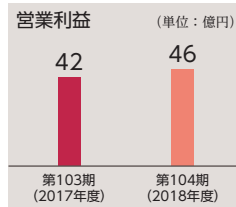
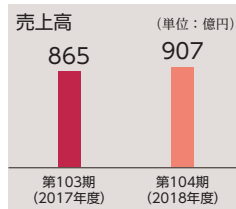


生活関連につきましては、国内・海外ともに売上は増加しました。

ライフ&ヘルスケア製品事業は、食品素材分野において、トレハ®等の売上は海外では増加し、国内では微増となりました。スキンケア・トイレタリー分野では、AA2G®の国内外での売上が増加しました。医療・医薬分野では、医薬品原料・中間体、医用材料および製剤事業の売上が増加しました。この結果、事業全体として売上は増加しました。

化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、全般的に販売が低調であったことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は907億9千万円と前連結会計年度に比べ、42億7千万円（同4.9%増）の増収となりました。営業利益は46億4千万円と前連結会計年度に比べ、4億4千万円（同10.6%増）の増益となりました。



その他

特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、株式会社林原における岡山第二工場新プラン・酵素棟関連の設備投資21億1千万円（生活関連セグメント）を中心に、全体として106億1千万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	314
加工材料	1,542
電子	3,201
自動車・エネルギー	329
生活関連	3,206
その他・全社（共通）	2,018
合計	10,612

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、国内・海外ともに運転資本が増加したこと等により、短期借入金は30億3千万円、コマーシャル・ペーパーは70億円増加しました。また、営業活動によるキャッシュ・フローを原資として長期借入金の返済111億7千万円を実施した一方で、長期借入金の調達5億8千万円を実施しました。以上に加え、為替変動の影響等も加味した結果、グループ全体の有利子負債は5億5千万円減少しました。

100%子会社を中心とした国内グループ会社においては、原則としてグループ外部からの資金調達を行わず、当社で資金の一元管理を行っております。また米国、シンガポール、香港および中国においてもグループ会社のキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金調達の一元化と資金効率化を図っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

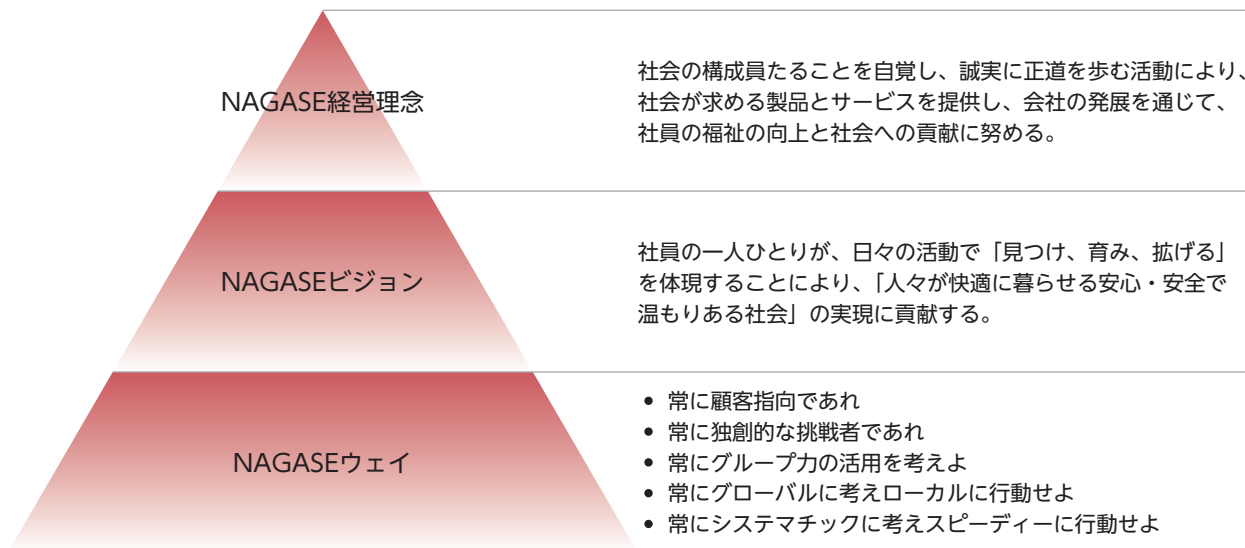
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は、2032年までを対象とする「長期経営方針」および2016～2020年度の5カ年を対象とする中期経営計画「ACE-2020」に掲げる事項を対処すべき課題と捉えております。

(1) 基本理念

当社は、グループの共通の価値観として、以下の経営理念、ビジョン、NAGASEウェイを掲げています。



(2) 長期経営方針

当社グループは、創業200年の節目を迎える2032年度に向かい、「現行比3倍の利益水準の常態化」を目指して、「成長に向けたチャレンジ」と「成長を支える経営基盤の強化」を骨子とした長期経営方針を2014年度に策定しております。

「成長に向けたチャレンジ」においては、注力領域への経営資源の投下と、従来からのビジネスモデルに依存する体質からの脱却を通じ、これまでの事業の延長だけではなし得ない飛躍的な成長を目指します。「成長を支える経営基盤の強化」は、「成長に向けたチャレンジ」を成功に導くために、事業の拡大とグローバル化に寄与する経営基盤を構築してまいります。

(3) 中期経営計画「ACE-2020」について

長期経営方針の目標実現のために、2016年度からの17年間で3つのStageに分け、2016年度から2020年度までの5ヶ年をStage 1：「変革期」と位置付け、中期経営計画「ACE-2020」をスタートしました。

「ACE-2020」の“ACE”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。

「ACE-2020」では、商社中心の考え方から、商社をグループ機能のひとつと考え、製造、研究、海外ネットワーク、物流、投資の各機能を最大限活用し、グループ一丸となって世界へ新たな価値を創造し、提供することを目指しています。

「ACE-2020」の定量目標は下表のとおりです。

	目標	第104期（2018年度）	第103期（2017年度）	第102期（2016年度）
連結売上高	1兆円以上	8,077億円	7,839億円	7,223億円
連結営業利益	300億円以上	252億円	241億円	150億円
ROE	6.0%以上	6.6%	5.8%	3.7%

※目標値は、早期に常態化することを目指しております。

(4) 中期経営計画の骨子と施策

「ACE-2020」では、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を実行しております。

また、中期経営計画の4年目を迎えるにあたり、計画達成の実現性を高めるべく全社単位で「ACE-2020」ローリングを行いました。ローリングは外部および内部環境の分析を行い、中期経営計画策定時の想定との乖離を認識し、一部の事業体制および施策の修正を決定しました。なお、ローリングによる定量・定性目標の変更はありません。

新たに重要性が高まった課題は以下の3点になります。

- A) グローバルでの環境規制強化による供給問題
- B) 海外事業機会の拡大に対応するグローバルガバナンス
- C) 製造事業におけるコンプライアンス体制のさらなる強化

① 収益構造の変革

重点施策①-1：「ポートフォリオの最適化」

「ACE-2020」では、経営資源の最大効率化を進めるために、成長性、収益性、事業規模を観点に、事業を「注力領域」、「育成領域」、「基盤領域」、「改善領域」の4つの領域に仕分けを行い、各領域にあった戦略実行により、事業拡大を図ってまいります。

【注力領域】：ライフ&ヘルスケア、エレクトロニクス

今期は、「注力領域」であるライフ&ヘルスケアにおいて、スイスのロンザ社との長期パートナーシップ契約を背景とした今後の需要拡大を見据え、生産能力向上を目的に、天然多糖類のプルランと各種酵素を生産する新工場の建設に着手しました。また、フード事業戦略室の新設を決定し、食品素材市場の戦略構築および事業拡大を図ります。

同じく「注力領域」であるエレクトロニクスにおいて、次世代通信規格対応高周波製品の展開および半導体事業拡大を目的に、3D Glass Solutions社へ出資を行いました。また、電子セグメントの電子資材事業部と電子化学品事業部を統合し、新たにエレクトロニクス事業部の新設を決定し、業界全体を俯瞰し、技術、用途、産業構造の変化に柔軟に対応した事業展開を図ってまいります。

「育成領域」では、LiDAR関連技術を持つ米国TriLumina社、加国LeddarTech社との協業を開始し、自動運転技術分野に参入しました。また、ドメインをすべてのモビリティ関連ビジネスに拡げ、「次世代モビリティ社会において環境に配慮し、安心・安全・快適を実現するソリューション提供」を掲げて、「自動車・エネルギー」セグメントの名称を、2019年4月より「モビリティ・エネルギー」セグメントへ変更することを決定しました。

また、人工知能や高速データ処理システムを活用した新規材料や代替材料を探索するマテリアルズ・インフォマティクス（MI）のプラットフォームをIBM社と共同開発することを合意し、2020年度のサービス提供開始を目指しております。

「基盤領域」では、国内外の化学品や合成樹脂の販売活動に加え、国土交通省の「インフラメンテナンス大賞」優秀賞を受賞した防錆塗料の「Pat!naLock®」の拡販活動、排気・排水処理設備販売の開発活動、中国をはじめとする各国の環境規制対応等、環境関連事業を推進しました。

また、透明性と耐久性等に優れた合成樹脂「Tritan™」の日本代理店として、イタリアンレストラン「サイゼリヤ」の全店舗で採用されたほか、生活用品のデザインを通して素材の可能性を探ることを目的として、武蔵野美術大学や多摩美術大学との産学共同研究の成果発表会を開催しました。

「改善領域」では、一部の不採算事業の撤退を決定し、経営資源の再配分を行いました。

重点施策①-2：「収益基盤の拡大・強化」

「**ACE-2020**」では、商社業・製造業それぞれが独自のKPI設定と施策実行により、各機能を向上させるとともに、それぞれの機能を活用した新たな事業の創造を目指します。

商社業は、海外の売上規模の拡大によりグローバル展開のさらなる加速を目指し、製造業は、将来の注力事業の育成とコストダウンによる経営の安定化（損益分岐点の改善）を進めます。

今期は、新たな事業創造、迅速な投資判断、ガバナンス強化を目的として、海外における地域統括会社の設立を決定し、台湾・香港を含むグレーターチャイナ地域においては期中に、メキシコ・ブラジルを含む米州地域においては2019年度期首に、それぞれ地域統括会社を設立しました。また、米国現地法人では、産業用途3Dプリンター向け特殊材料の開発・製造を目的に、Infinite Material Solutions社を米国Interfacial Consultants社との合弁会社として設立しました。

製造業は、主に原料およびエネルギーコスト対応の施策を中心に損益分岐点の改善活動を継続しました。なお、当社100%子会社の福井山田化学工業株式会社が、省エネルギー管理優良事業者表彰の「福井県知事賞」を受賞しました。また、グループ製造業責任者会議を開催し、コンプライアンスや安全操業の徹底等の共通課題について、対応策の改善を図りました。

② 企業風土の変革

重点施策②-1：「マインドセットの徹底」

「**ACE-2020**」では、「主体性・責任感・危機意識の醸成」、「トップメッセージの共有化」、「モニタリングとPDCAの徹底」を進め、グループ一丸となって主体的に行動を起こすしくみづくりを行います。

今期は、「モニタリングとPDCAの徹底」として、「**ACE-2020**」ローリングを実施し、計画策定時の前提条件や市場環境の見直しと、計画達成に向けた施策の精査を行いました。また、国内外グループ会社37社のマネージャー以上を対象に、「**ACE-2020**」の意識調査アンケートを行いました。回答結果から、「**ACE-2020**」全般の理解や浸透が確認されました。その他、トップメッセージの動画配信やインナーブランディング活動を継続して行ってまいりました。

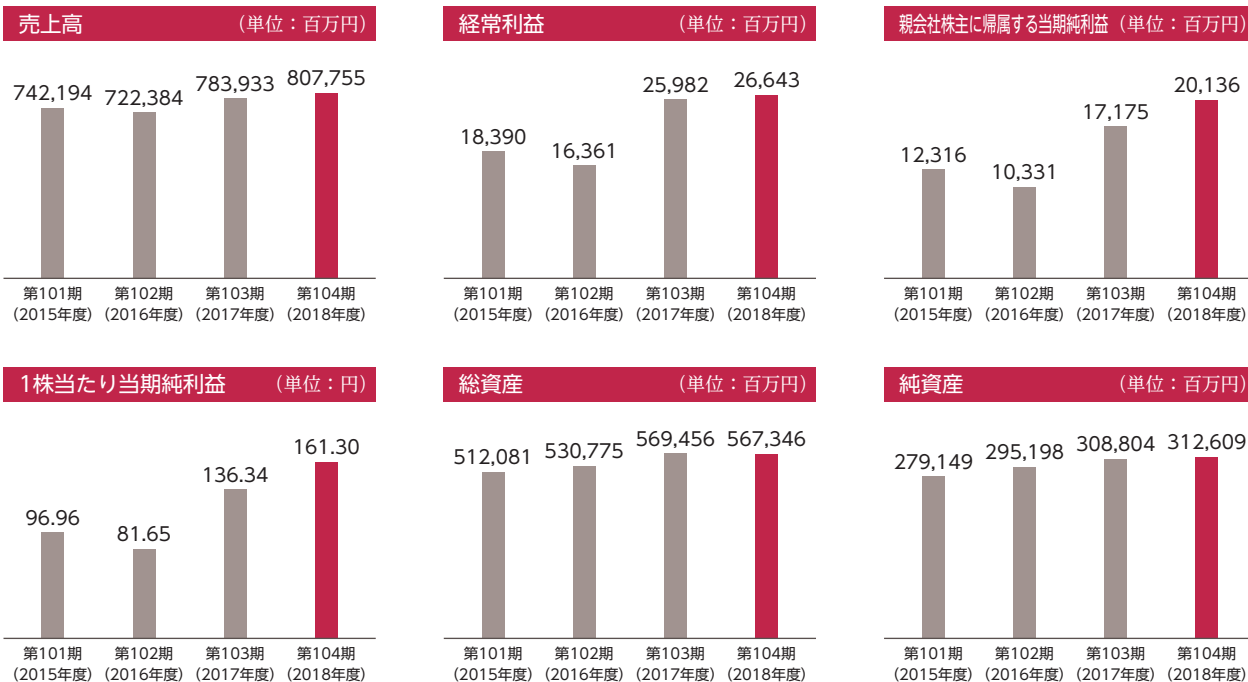
重点施策②-2：「経営基盤の強化」

「**ACE-2020**」では、「効率性の追求」を進め、連結の売上高販管費率の0.5%改善を目指します。また、「人財育成」を進め、競争力向上と持続的発展を可能にする人財を育成します。

今期は、「効率性の追求」として、コーポレート機能の強化とコア業務の生産性向上を目的に、間接部門業務の機能と組織の見直しを継続しました。シェアードサービス会社である長瀬ビジネスエキスパート株式会社は、国内販売会社を対象とした与信管理システムの運用を開始し、また、RPAの活用により業務範囲を拡大し、業務の標準化と効率化を進めました。

「人財育成」においては、キャリアプランの選択肢拡大と成果を発揮した人財の早期抜擢と処遇反映を目的とし、新人事制度の運用を開始しました。また、健康経営優良法人2019（ホワイト500）の認定取得や健康宣言を行う等、働きやすい職場環境の整備を進めました。

(9) 財産および損益の状況の推移



区 分	第101期 (2015年度)	第102期 (2016年度)	第103期 (2017年度)	第104期 (2018年度) (当期)
売 上 高 (百万円)	742,194	722,384	783,933	807,755
経 常 利 益 (百万円)	18,390	16,361	25,982	26,643
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,316	10,331	17,175	20,136
1株当たり当期純利益 (円)	96.96	81.65	136.34	161.30
総 資 産 (百万円)	512,081	530,775	569,456	567,346
純 資 産 (百万円)	279,149	295,198	308,804	312,609

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第103期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社林原	500百万円	100.0%	食品原料、医薬品原料、化粧品原料、健康食品原料、機能性色素の開発・製造・販売
ナガセケムテックス株式会社	2,474百万円	100.0%	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造
東拓工業株式会社	270百万円	100.0%	合成樹脂製品等の製造販売
Nagase (Thailand) Co., Ltd.	千通貨 BAHT 321,000	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセプラスチック株式会社	310百万円	100.0%	合成樹脂製品等の販売
上海華長貿易有限公司	千通貨 RMB 19,864	70.0% (53.8%)	合成樹脂販売およびその関連製品販売
長瀬（香港）有限公司	千通貨 HK\$ 3,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
上海長瀬貿易有限公司	千通貨 RMB 8,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
Nagase America Corporation	千通貨 US\$ 3,500	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセケミカル株式会社	60百万円	100.0%	塗料原料、染料、化学工業薬品、製紙用化学品、合成樹脂等の販売

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合(内数)であります。

2. Nagase America Corporationは、2019年4月1日に組織変更を行いNagase America LLCとなっております。

3. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。

(11) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行う他、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
機能素材	塗料・インキ用原料、ウレタン原料・副資材、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコン原料 他
加工材料	染料、顔料、機能性色素、情報印刷関連製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、自動車補修塗料、導電塗料、合成ゴム、無機材料、合成樹脂資材、樹脂成形機・金型 他
電子	LCD・半導体前工程用材料および装置、ディスプレイパネル用部材、半導体アセンブリ材料および装置、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂、電子精密研磨剤 他
自動車・エネルギー	合成樹脂製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、シリコン製品、樹脂成形機・金型、カーエレクトロニクス関連高機能素材・部品、電池材料、太陽電池・二次電池関連部材 他
生活関連	医薬・農業原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、化粧品添加物、飼料、界面活性剤、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品 他
その他	物流サービス、情報処理サービス、職能サービス 他

(12) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

当社	国内販売拠点	本店 大阪本社 (大阪府大阪市)
		支店 東京本社 (東京都中央区)、名古屋支店 (愛知県名古屋市)
	国内研究拠点	ナガセR&Dセンター (兵庫県神戸市)、ナガセアプリケーションワークショップ (兵庫県尼崎市)
子会社等	国内販売拠点	ナガセプラスチックス株式会社 (大阪府大阪市)、ナガセケミカル株式会社 (東京都中央区) 他
	国内製造拠点	株式会社林原 岡山第一工場・岡山第二工場・岡山機能糖質工場・藤田工場・藤田製剤工場 (岡山県岡山市)、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所 (兵庫県たつの市)・福知山事業所 (京都府福知山市)・堺工場 (大阪府堺市)、東拓工業株式会社 関西りんくう工場 (大阪府泉南郡)・関東おやま工場 (栃木県小山市) 他
	国内研究拠点	株式会社林原 藤崎研究所 (岡山県岡山市)、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所 (兵庫県たつの市)・福知山事業所 (京都府福知山市) 他
	海外販売拠点	Nagase (Thailand) Co., Ltd.、上海華長貿易有限公司、長瀬 (香港) 有限公司、上海長瀬貿易有限公司、Nagase America Corporation 他

(13) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数
機 能 素 材	646名
加 工 材 料	1,474名
電 子	1,516名
自 動 車 ・ エ ネ ル ギ ー	343名
生 活 関 連	1,122名
そ の 他	268名
全 社 (共 通)	774名
合 計	6,143名

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年令	平均勤続年数
851名	10名減	41.3歳	15.2年

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(14) 主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	18,604百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	13,335百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,175百万円

(注) 百万円未満は切捨表示しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 346,980,000株
 (2) 発行済株式の総数 127,408,285株
 (3) 株主数 12,788名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,290	5.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,319	5.1
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,888	4.7
三井住友信託銀行株式会社	5,776	4.7
株式会社三井住友銀行	4,377	3.5
日本生命保険相互会社	3,589	2.9
長瀬 令子	3,541	2.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,122	2.5
株式会社長瀬舜造	2,688	2.2
長瀬産業自社株投資会	2,414	1.9

- (注) 1. 当社は自己株式3,396,352株を保有しており、持株比率は自己株式を除いて算出しております。
 2. 千株未満は切捨表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日現在における当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の様況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業	重要な兼職状況
代表取締役会長	長瀬 洋		
取締役副会長	長瀬玲二		公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長 一般財団法人林原美術館 代表理事
代表取締役社長	朝倉研二		
代表取締役	名波瑞郎	管理全般担当	
取締役	森下 治	製造業担当、大阪地区担当、エネルギー事業室担当、特命担当	
取締役	若林市廊	営業全般担当	
取締役	山内孝典	業務改革推進部本部長、法務部本部長、人事総務部担当、情報システム部担当	
取締役	池本眞也	経営企画部本部長、関係会社担当、NVC室担当	
取締役	西 秀訓		公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長
取締役	家守伸正		ジェイエフイーホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	白藤信之		
常勤監査役	松木健一		
常勤監査役	古川方理		
監査役	松井 巖	弁護士	株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役 東鉄工業株式会社 社外監査役 グロースライド株式会社 社外取締役 八重洲総合法律事務所 監査等委員 弁護士

- (注) 1. 取締役西秀訓氏および家守伸正氏は、社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役白藤信之氏および監査役松井巖氏は、社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役白藤信之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役古川方理は、当社の財務および経理部門に長年に亘り従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役松井巖氏は、弁護士として法曹界での長年の経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役西秀訓氏、家守伸正氏および社外監査役白藤信之氏、松井巖氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は執行役員制度を採用しており、取締役長瀬洋および長瀬玲二、社外取締役西秀訓氏および家守伸正氏を除く取締役は、執行役員を兼務いたしております。
8. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 就任
2018年6月22日開催の第103回定時株主総会において、池本真也が取締役として、松井巖氏が監査役として新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
2018年6月22日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役佐藤幸平が、辞任により監査役高野利雄氏が退任いたしました。
- (3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動
2018年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	名波瑞郎	管理全般担当	管理全般担当、大阪地区担当
取 締 役	森下 治	製造業担当、大阪地区担当、エネルギー事業室担当、特命担当	株式会社林原担当、ナガセR&Dセンター担当、製造業担当
取 締 役	若林市郎	営業全般担当	営業担当
取 締 役	山内孝典	人事総務部本部長、業務改革推進部本部長、法務部本部長、情報システム部担当	人事総務部本部長、業務改革推進部本部長、管理担当

2018年6月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
取 締 役	山内孝典	業務改革推進部本部長、法務部本部長、人事総務部担当、情報システム部担当	人事総務部本部長、業務改革推進部本部長、法務部本部長、情報システム部担当

<ご参考>

1. 2019年4月1日付で代表取締役が次のとおり異動いたしました。

氏 名	新	旧
若林市郎	代表取締役	取締役
名波瑞郎	取締役	代表取締役

2. 2019年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
取 締 役	山内孝典	長瀬ビジネスエキスパート株式会社担当	業務改革推進部本部長、法務部本部長、人事総務部担当、情報システム部担当
取 締 役	池本眞也	管理全般担当、関係会社担当	経営企画部本部長、関係会社担当、NVC室担当
取 締 役	名波瑞郎		管理全般担当
取 締 役	森下 治		製造業担当、大阪地区担当、エネルギー事業室担当、特命担当

(注) 取締役名波瑞郎および森下治は、2019年3月31日をもって執行役員を退任いたしました。

3. 執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く）

2019年4月1日付で執行役員を選任し、担当が次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	安場直樹	株式会社林原担当、ナガセR&Dセンター担当
常務執行役員	藤井 悟	ナガセケムテックス株式会社担当
執行役員	鎌田昌利	Greater China CEO
執行役員	三原康弘	経営企画本部長
執行役員	奥村孝弘	エネルギー事業室担当、NVC室担当
執行役員	太田九州夫	カラー&プロセッシング事業部長、ナガセアプリケーションワークショップ担当 兼 所長
執行役員	上島宏之	モビリティソリューションズ事業部長、名古屋支店長
執行役員	狭川浩一	ポリマープローバルアカウント事業部長
執行役員	高見 輝	財務部本部長、経理部本部長
執行役員	増田隆行	ASEAN・インドCEO
執行役員	折井靖光	NVC室長
執行役員	内田龍一	米州CEO、欧州CEO
執行役員	高田武司	エレクトロニクス事業部長
執行役員	荒島憲明	スペシャリティケミカル事業部長
執行役員	山岡徳慶	人事総務部本部長、業務改革推進部本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	支給額	定時株主総会決議による役員報酬限度額
取締役	11名	423百万円	年額450百万円以内（2015年6月24日決議）
監査役	5名	78百万円	年額80百万円以内（2006年6月28日決議）
合計	16名	501百万円	

- (注) 1. 上記のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は52百万円であります。
2. 上記取締役への支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与171百万円を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額40百万円を支給しております。
4. 上記報酬等の額には、2018年6月22日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名に対する報酬額を含んでおります。
5. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、役職ごとの役割・責任範囲に相応しいものであること、企業価値の持続的な向上に向けた動機付けとなることを基本的な方針としております。

以上の方針を踏まえ、社外取締役および監査役を除く役員報酬は、役職に応じた固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬(賞与)から構成されております。業績連動報酬(賞与)に関しては、期間業績に応じて基本支給額を決定し、目標管理制度に基づく個別評価を反映させております。社外取締役および監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

役員報酬等の額またはその算定方法については、あらかじめ株主総会にて決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会に一任された代表取締役、監査役については監査役の協議により決定しております。

報酬決定に際して、過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会における、報酬制度・水準の妥当性についての審議により、報酬決定プロセスの客観性と透明性を高めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	西 秀訓	公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長	特別の関係はありません。
社外取締役	家守伸正	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役	当社は同社と商品の販売等の取引関係があります。
社外監査役	松井 巖	株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役	特別の関係はありません。
		東鉄工業株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
		グロープライド株式会社 社外取締役 監査等委員	当社は同社と商品の販売の取引関係があります。
		八重洲総合法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者である者を除く）との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	西 秀訓	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（出席率100%）、産業界に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
	家守伸正	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（同100%）、産業界に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
社外監査役	白藤信之	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（同100%）、また当事業年度開催の監査役会16回にすべて出席し（同100%）、金融機関での長年の海外経験を生かした幅広い見識に基づき、適宜、意見を述べております。
	松井 巖	2018年6月22日就任以降に開催された取締役会12回すべてに出席し（同100%）、また2018年6月22日就任以降に開催された監査役会12回にすべて出席し（同100%）、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る会計監査人の報酬等の額	88
当社の上記以外の業務に係る会計監査人の報酬等の額	0
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	131

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署、取締役および会計監査人等から会計監査人の報酬額の検討に必要な資料の提出を受け、併せて会計監査人から当該事業年度における監査計画の概要、監査項目別の監査時間等について説明を受けるとともに、過年度の監査計画と実績の状況を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意を行いました。

(4) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、海外における税務申告に伴う合意された手続業務であります。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、海外現地法人の長瀬（香港）有限公司とNagase (Thailand) Co., Ltd.ほか3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、監査役会は、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の決議内容の概要

当社は、取締役会にて「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」いわゆる内部統制システム構築の基本方針を決議し、以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、会社を取り巻く環境の変化等を踏まえて、より一層適正にガバナンス体制の強化を実現するために、今後も不断に見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

なお、2019年4月17日開催の取締役会決議により、内容を一部改定しており、下記は当該改定がなされた後のものです。主な改定点は次のとおりです。

「① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」において、個別の事案については社内諸規程を定めており、専門的見地から適法性も含め多角的な審査のうえで意思決定している。さらに、当社監査室は内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行状況について内部監査を実施している旨を追加いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

長年に亘り掲げている経営理念にある「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」のもと、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全役員並びに全社員に「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底させる体制としている。同委員会は、取締役及び社員等からなる委員で構成され、これらの委員は、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する一切の判断を行うほか、必要に応じて外部の専門家を起用して、法令定款違反行為を未然に防止している。

また、個別の事案については社内諸規程を定めており、専門的見地から適法性も含め多角的な審査のうえで意思決定している。さらに、当社監査室は内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行状況について内部監査を実施している。

当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、速やかに上司、関連部署に報告・連絡・相談のうえ、リスク・コンプライアンス委員会に報告しており、同委員会は直ちに取締役会及び監査役（会）へ報告している。また同委員会は、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定している。さらに、同委員会は、グループ会社を含む役員及び社員等に対して、社外専門家等による講習会を実施する等の教育を通じて法令遵守に対する意識の向上を図り、経営理念の浸透に努めている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行っている。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制としている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社並びにグループ会社の損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備している。そのもとで、当社並びにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っている。同委員会は、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行っている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置付け、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程及び業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めている。

⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制とするとともに、原則として当社から役員を派遣し、業務の適正を確保している。当社監査室は内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ会社の監査を実施している。中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施している。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めている。

当社並びにグループ会社は、前述の当社リスク・コンプライアンス委員会を核として、グループ全体のリスク管理を行い、その推進にかかわる課題、対応策を審議し、判断するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めている。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置している。当該使用人は監査室に所属している。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めている。また、当該使用人の人選及び監査役の補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保するよう努めている。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、当社並びにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を整備している。さらに、次の事項については、適宜、当社並びにグループ会社の取締役及び社員等が個別またはリスク・コンプライアンス委員会並びに取締役会を通して監査役または監査役会に報告している。

- i 取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等、コンプライアンス上の問題
- ii 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- iii 重要な情報開示事項
- iv 内部通報制度に基づき通報された事実、等

尚、上記の当社監査役へのグループ会社取締役及び社員等からの直接の報告に対し、これらの報告をした者に不利益な取扱いを行うことを禁止し、グループに周知徹底するとともに、内部通報制度にもその旨を明記している。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の重要性と有用性に対する認識・理解を図るため、監査役は代表取締役及び社外取締役との間で定期的に意見交換会を開催している。また、監査役が監査職務を効率的・効果的に実施できるようにするために、会計監査人、監査室及び関係会社監査役は、緊密に連携し相互補完できる体制を整備している。監査役または監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと認める場合を除き、これを拒むことはできないものとしている。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役員・全社員が遵守すべき行動規範を定めた「コンプライアンス基本方針」を制定し、「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底し、法令および定款を遵守しております。

また、内部通報制度は、内容の情報管理を徹底し、通報・相談した者へ不利益が被ることの無いよう、適正に運用しております。なお、グループ会社を含む役員および社員等に対し、法令遵守に資する講習会等を適宜開催しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

各担当部署において、取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等を閲覧権限が設定されたシステムを構築する等の方法で保存・管理し、取締役および監査役がこれら文書等を常時閲覧できる体制を構築し、適正に運用しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則年2回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備および維持を図るために設置され、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備しております。そのもとで、当社ならびにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関して、それぞれ担当部署にて対応しており、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際して迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関および業務執行を監督する機関」として位置付け、月1回定時に開催することとしており、本年度は16回開催いたしました（書面決議を除く）。なお、取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程および業務分掌において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きについて定めており、それらに沿って効率的に業務の執行を行っております。

⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間において運営基準を定め、稟議決裁権限・責任を明確化しており、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制とし、さらに原則当社から取締役および監査役を派遣しております。監査室は、内部監査規程に基づき、当社および当社グループ会社の監査を適切に実施しております。また中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し当社およびグループ各社の予算業績管理を実施しております。さらに、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで行っております。

また、各リスクに関する責任部署において、リスクに関する管理表を活用し、グループ全体のリスク管理を行い、その推進に関わる課題、対応策を検討するとともに、リスク・コンプライアンス委員会において、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人を、内部監査部門である監査室員から2名選任しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、意見を求め行っております。また、当該使用人の人選および監査役の補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役を取締役会等の重要会議への出席、また経営者とのディスカッションの実施ならびに稟議書・報告書等を閲覧できる体制の構築等により、監査役が当社ならびにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を構築しております。また、内部統制システム構築の基本方針⑧ i ~ivに記載の事項について、当社ならびにグループ会社の取締役および社員等が個別またはリスク・コンプライアンス委員会ならびに取締役会を通して監査役または監査役会に報告する体制を構築し、適正に運用しております。なお、これらの報告を行った者に不利益な取扱いを行うことを禁止しており、グループに周知徹底するとともに、「コンプライアンス相談窓口規則」を制定し、当該規則においてもその旨明記しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人、監査室および関係会社監査役と会議や意見交換会を定期的に行い、またその他取締役および経営幹部との意見交換等についても適宜行っております。

監査実施のための費用に関しては、原則として監査役会が年度監査計画に準拠し予算化し、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用は、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要なと認める場合を除き、会社に請求することができることとしており、適正に運用しております。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乘じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、創業200年の節目を迎える2032年度に向けた「長期経営方針」及び2016年4月からスタートした5ヶ年の中期経営計画「**ACE-2020**」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。「長期経営方針」は、注力領域への経営資源の投下と、従来からのビジネスモデルに依存する体質からの脱却を通じ、これまでの事業の延長だけでは成し得ない飛躍的成長を目指した「成長に向けたチャレンジ」とその「成長に向けたチャレンジ」を成功に導くために事業の拡大とグローバル化に寄与する経営基盤の構築を目指した「成長を支える経営基盤の強化」を骨子としております。また長期経営方針の目標実現のために、2016年度からの17年間を3つのStageに分け、2016年度から2020年度までの5ヶ年をStage 1：「変革期」と位置付け、中期経営計画「**ACE-2020**」をスタートしております（「**ACE-2020**」の“**ACE**”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。）。中期経営計画「**ACE-2020**」は、商社中心の考え方から、商社をグループ機能のひとつと考え、製造、研究、海外ネットワーク、物流、投資の各機能を最大限活用し、グループ一丸となって世界へ新たな価値を創造し、提供することを目指しており、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を骨子としております。「収益構造の変革」の実現に向けた重点施策として「ポートフォリオの最適化」と「収益基盤の拡大・強化」を掲げ、「企業風土の変革」の実現に向けた重点施策として「マインドセットの徹底」と「経営基盤の強化」を掲げております。なお、収益拡大の手段として成長投資1,000億円を設定しており、営業活動によるキャッシュ・フローを上回る財源は、主に有利子負債での調達を基本とし、運転資金の効率化及び資産の入替により強固な財務体質と長期的な安定配当は堅持することとしております。

以上のとおり、経営の効率性とともその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上へ向けて邁進してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、2016年5月23日開催の当社取締役会及び2016年6月29日開催の第101回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、2019年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、2016年5月23日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」（<https://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20160523.pdf>）をご参照ください。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②に記載した当社の「長期経営方針」及び中期経営計画「**ACE-2020**」は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないとごさいません。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

※買収防衛策の廃止について

本プランは当事業年度末日時点のものを記載しております。当社は2019年5月20日開催の取締役会において、本プランを、有効期間が満了する本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。詳細につきましては、2019年5月20日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の廃止について」（<https://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20190520.pdf>）をご参照ください。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業拡大ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	百万円
流動資産	365,827
現金及び預金	44,068
受取手形及び売掛金	230,459
商品及び製品	74,471
仕掛品	1,847
原材料及び貯蔵品	4,683
その他	10,651
貸倒引当金	△355
固定資産	201,518
有形固定資産	66,467
建物及び構築物	23,855
機械装置及び運搬具	14,238
土地	20,456
その他	7,917
無形固定資産	37,279
のれん	23,866
技術資産	10,639
その他	2,772
投資その他の資産	97,771
投資有価証券	90,263
長期貸付金	243
退職給付に係る資産	109
繰延税金資産	2,290
その他	4,959
貸倒引当金	△92
資産合計	567,346

科目	金額
(負債の部)	百万円
流動負債	201,866
支払手形及び買掛金	117,256
短期借入金	34,964
1年内返済予定の長期借入金	949
コマーシャル・ペーパー	12,000
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	3,594
賞与引当金	5,355
役員賞与引当金	287
その他	17,457
固定負債	52,870
社債	10,000
長期借入金	17,577
繰延税金負債	12,075
退職給付に係る負債	12,461
その他	757
負債合計	254,737
(純資産の部)	
株主資本	262,892
資本金	9,699
資本剰余金	10,647
利益剰余金	247,617
自己株式	△5,070
その他の包括利益累計額	44,781
その他有価証券評価差額金	41,857
繰延ヘッジ損益	△7
為替換算調整勘定	3,224
退職給付に係る調整累計額	△292
非支配株主持分	4,934
純資産合計	312,609
負債純資産合計	567,346

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		807,755
売上原価		702,313
売上総利益		105,441
販売費及び一般管理費		80,215
営業利益		25,226
営業外収益		
受取利息	184	
受取配当金	1,809	
受取賃貸料	261	
持分法による投資利益	538	
その他	985	
		3,779
営業外費用		
支払利息	1,702	
為替差損	228	
その他	430	
		2,361
経常利益		26,643
特別利益		
固定資産売却益	282	
投資有価証券売却益	4,355	
関係会社株式売却益	6	
補助金収入	205	
		4,849
特別損失		
固定資産売却損	78	
固定資産廃棄損	275	
固定資産圧縮損	205	
減損損失	2,294	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	208	
事業撤退損	194	
その他	28	
		3,289
税金等調整前当期純利益		28,204
法人税、住民税及び事業税	6,400	
法人税等調整額	1,395	
当期純利益		20,408
非支配株主に帰属する当期純利益		271
親会社株主に帰属する当期純利益		20,136

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,699	11,158	232,534	△3,114	250,278
当期変動額					
剰余金の配当			△5,133		△5,133
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,136		20,136
自己株式の取得				△1,956	△1,956
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△500			△500
連結範囲の変動		△11	79		68
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△511	15,082	△1,956	12,614
当期末残高	9,699	10,647	247,617	△5,070	262,892

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	50,773	△15	2,917	△317	53,358	5,168	308,804
当期変動額							
剰余金の配当							△5,133
親会社株主に帰属する 当期純利益							20,136
自己株式の取得							△1,956
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△500
連結範囲の変動							68
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△8,916	7	307	25	△8,576	△233	△8,810
当期変動額合計	△8,916	7	307	25	△8,576	△233	3,804
当期末残高	41,857	△7	3,224	△292	44,781	4,934	312,609

計算書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	236,964
現金及び預金	21,572
受取手形	5,560
電子記録債権	13,105
売掛金	145,921
商品	22,644
未着商品	2,731
関係会社短期貸付金	19,778
その他	6,663
貸倒引当金	△1,012
固定資産	162,377
有形固定資産	12,380
建物	3,787
構築物	281
機械及び装置	181
工具、器具及び備品	976
土地	7,151
その他	3
無形固定資産	1,375
ソフトウェア	1,309
その他	66
投資その他の資産	148,620
投資有価証券	78,128
関係会社株式	40,445
関係会社出資金	4,797
関係会社長期貸付金	31,021
破産更生債権等	13
前払年金費用	123
その他	458
貸倒引当金	△6,367
繰延資産	24
社債発行費	24
資産合計	399,366

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	152,064
支払手形	62
電子記録債務	1,265
買掛金	87,050
短期借入金	6,548
1年内返済予定の長期借入金	166
コマーシャル・ペーパー	12,000
1年内償還予定の社債	10,000
未払金	4,529
未払法人税等	2,034
預り金	25,391
賞与引当金	1,629
その他	1,385
固定負債	47,334
社債	10,000
長期借入金	15,727
繰延税金負債	15,753
退職給付引当金	5,673
その他	180
負債合計	199,399
(純資産の部)	
株主資本	158,631
資本金	9,699
資本剰余金	9,634
資本準備金	9,634
その他資本剰余金	0
利益剰余金	144,368
利益準備金	2,424
その他利益剰余金	141,943
特別償却準備金	0
圧縮記帳積立金	2,466
別途積立金	95,510
繰越利益剰余金	43,965
自己株式	△5,070
評価・換算差額等	41,335
その他有価証券評価差額金	41,329
繰延ヘッジ損益	5
純資産合計	199,967
負債純資産合計	399,366

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		459,124
売上原価		427,403
売上総利益		31,721
販売費及び一般管理費		27,973
営業利益		3,747
営業外収益		
受取利息	600	
受取配当金	8,948	
受取賃貸料	677	
為替差益	352	
その他	742	
		11,320
営業外費用		
支払利息	601	
社債発行費償却	14	
賃貸収入原価	297	
その他	206	
		1,119
経常利益		13,948
特別利益		
固定資産売却益	85	
投資有価証券売却益	3,837	
関係会社株式売却益	6	
関係会社貸倒引当金戻入益	2,096	
		6,025
特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産廃棄損	61	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	201	
関係会社株式評価損	1,420	
債務保証損失引当金繰入額	28	
減損損失	35	
		1,760
税引前当期純利益		18,212
法人税、住民税及び事業税	2,707	
法人税等調整額	627	
当期純利益		14,878

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,699	9,634	0	9,634	2,424	1	2,479	95,510	34,207	134,623
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△0			0	-
圧縮記帳積立金の積立							0		△0	-
圧縮記帳積立金の取崩							△13		13	-
剰余金の配当									△5,133	△5,133
当期純利益									14,878	14,878
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	△13	-	9,758	9,744
当期末残高	9,699	9,634	0	9,634	2,424	0	2,466	95,510	43,965	144,368

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
当期首残高	△3,114	150,844	49,668	△19	49,649	200,493	
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			-			-	
圧縮記帳積立金の積立			-			-	
圧縮記帳積立金の取崩			-			-	
剰余金の配当		△5,133				△5,133	
当期純利益		14,878				14,878	
自己株式の取得	△1,956	△1,956				△1,956	
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△8,338	24	△8,313	△8,313	
当期変動額合計	△1,956	7,787	△8,338	24	△8,313	△525	
当期末残高	△5,070	158,631	41,329	5	41,335	199,967	

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市裕之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本秀男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田康弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市裕之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本秀男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田康弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

長瀬産業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）白藤 信之 ㊟

常勤監査役 松木 健一 ㊟

常勤監査役 古川 方理 ㊟

監査役（社外監査役）松井 巖 ㊟

以上

以上

MEMO

MEMO

NAGASE経営理念

社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める。

NAGASEビジョン

社員の一人ひとりが、日々の活動で「見つけ、育み、広げる」を体現することにより、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」の実現に貢献する。

NAGASEグループスローガン

Bringing it all together

株主総会会場ご案内図



会場

COREDO室町1 (コレド室町1)
日本橋三井ホール (受付4階)
東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
電話 03-5200-3210 (代表)

交通

東京メトロ銀座線・半蔵門線

「三越前」駅

A6出口の階段の隣に、COREDO室町1の地下1階入口があります。

※A6出口から地上へ上がった場合は、COREDO室町1の1階の側面に出ます。壁伝いに、左手にお回りください。

JR総武線快速

「新日本橋」駅

銀座線・半蔵門線「三越前」駅方面へ地下通路経由にて徒歩3分

地下ご案内図



※COREDO日本橋、COREDO室町2・3とお間違えないようご来場ください。

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



株主総会当日はささやかながらお土産を用意しておりますが、ご提出の議決権行使書の枚数に関わらず、当日ご来場の株主様一人につき1つとさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。